

令和8（2026）年度 戦略的研究推進事業 公募概要（案）

1 募集種目

種目名	対象	目的	応募資格・要件	募集（申請）期間	応募区分（若手研究支援のみ） 助成上限額及び採択予定件数（注2）	助成期間	採択後の義務（注3） （採択された場合に満たすべき要件）
国際研究拠点 形成支援	グループ （注1）	国際水準の卓越した学術研究実績を有する研究グループ等（既存の研究組織等を含む）、あるいは本学の特色や強みのある研究領域で新たに組織した研究グループが、国際研究ネットワークを形成し、国際研究交流や国際共同研究を促進することにより、当該分野の更なる研究力強化と本学の国際的プレゼンス向上に資する「国際研究拠点」を学内に複数構築することを目的とし、その拠点形成および発展に繋がる環境整備に必要な支援を行う事業である。（本支援事業は、特定の研究課題・研究プロジェクトへの研究費助成する事業ではない。）	<p>【応募資格】 本学専任教員（令和8(2026)年4月1日採用者含む）を代表者とする研究グループであること（注1）</p> <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベルの研究者や意欲ある優秀な若手研究者を惹きつける、魅力的な国際研究拠点の形成を目指す提案であること。 ・国際拠点形成により、当該研究領域における国際水準における研究力の飛躍的向上が見込まれること。 ・次世代の研究を担う人材育成を重視し、国際的に活躍できる若手研究者の育成計画が含まれること。 ・特定の大学・研究機関等に限定した2国間の国際研究交流ではなく、複数の大学・研究機関に所属する研究者による研究交流や国際共同研究が展開されるハブ拠点としての機能を目指す提案であること。 ・本支援事業の提案において、異分野融合は必須要件とはしない。ただし、異分野融合により国際的卓越性が見込まれる新領域の開拓等を目指す意欲的提案は歓迎する。 ・各研究拠点の特性に応じ、国際的なプレゼンスの向上に資する明確な戦略が示されていること。 ・各拠点の運営においては、本事業による支援と並行して、拠点の持続的運営や機能強化に向けて、国際研究支援関連の公的外部資金（例：先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）、戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）、科研費国際共同研究加速基金（国際先導研究）等）や助成金等への応募を必須要件とする。 	<p>①事前相談のエントリー期間（原則必須） 令和8（2026）年 3月6日（金）～ 3月23日（月）15:00</p> <p>↓</p> <p>②本提案書提出期間 令和8（2026）年 4月9日（木）～ 4月30日（金）15:00</p> <p>※本提案にあたっては、 ①の事前相談を原則必須とする。（注4）</p>	<p>本支援事業は2段階制で、フェーズ1は2年間の試行期間、フェーズ2は最長5年間の本支援期間となる。フェーズ1終了時の評価で、フェーズ2への移行拠点が選定される。</p> <p><フェーズ1：試行期間（拠点整備の試行段階）> ・1件あたり上限500万円/年 ・2026年度新規採択3～4件程度</p> <p><フェーズ2：本支援期間（本格実施段階）> ・1件あたり上限1,000万円/年 ・フェーズ1で十分な成果が見込まれる拠点候補の中から3～4件程度を本支援する</p> <p>※予算はフェーズ1、2ともに年度ごとの助成・執行となり、繰り越し不可</p>	<p><フェーズ1> 令和8（2026）年度から原則2年間</p> <p><フェーズ2> フェーズ2移行後最長5年間</p>	<p>① 支援を受けた研究拠点は、各フェーズにおいて、以下の公的外部資金のうち、少なくとも1件以上へ応募すること。（事業名が変更・追加になった場合は、適宜、該当するものへ応募すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・科研費国際共同研究加速基金（国際先導研究） <p>※その他、上記と同等以上の国際研究関連の外部資金・助成金等も可とするが、事前に研究戦略室に相談すること。</p> <p>② 助成期間中、各フェーズにおいて伴走支援や評価、実績報告等を実施するため、学術研究推進本部事務局からの求めに応じて対応すること。</p> <p>③ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。</p>
若手研究支援	個人	若手研究者による将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を厳選して支援し、その実績を基に当該研究者による科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）、国・独立行政法人や民間企業等からの受託研究、共同研究等の外部研究資金獲得に繋がることを目的とする。	<p>令和8（2026）年4月1日現在において、39歳以下または博士の学位取得後8年未満の本学教員（雇用期限に定めのある教員を含む）が、独自の構想に基づき単独で行う研究</p> <p>※ 博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。</p> <p>※ テニュアトラック教員として令和8（2026）年度に大学から研究費支援（スタートアップ資金などを指す）を受けている者は対象外とする。（令和8（2026）年度にそのような研究費支援を受けていない場合はテニュアトラック教員でも応募可）</p>	<p>令和8（2026）年 3月6日（金）～ 4月8日（水）15:00</p>	<p>【応募区分・助成上限額】 申請者が次の「区分A」または「区分B」より一つを選択する。</p> <p><区分A>1件あたり上限150万円 国際共同研究の立案・推進が含まれた提案であること</p> <p><区分B>1件あたり上限100万円 上記以外</p> <p>【採択予定件数】 区分Aと区分B合わせて25件程度</p>	<p>令和8（2026）年度中</p>	<p>① 令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月末までに研究代表者として科研費を含む外部研究資金へ応募（継続申請を含む）すること。</p> <p>② 令和9（2027）年4月末日までに「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。</p> <p>③ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。</p>
STEP-UP 研究支援	個人	令和8（2026）年度科学研究費助成事業（科研費）において、基盤研究(A)(B)の研究代表者として応募し不採択になった申請者のうち、不採択時の評価が高い評価であった申請者について、次年度も同等以上の種目に申請することを条件に研究費を支給する。指定種目の採択経験が無い研究者が本助成事業を活用することによって、不採択時の研究停滞のリスク緩和に伴う上位種目の申請意識向上と、科研費申請書作成支援の定着化を図り採択率向上を目指す。	<p>【科研費指定種目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究（A） ・基盤研究（B） <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と雇用関係のある教員（雇用期限に定めのある教員の場合は令和8（2026）年4月1日現在で60歳未満の教員に限る）。 ・これまで各指定種目に採択された経験が無く、令和8（2026）年度公募において基盤研究（A）（B）に研究代表者として申請し不採択となった者（研究計画最終年度前年度の応募は除く）。 ・令和9（2027）年度科研費公募において令和8（2026）年度科研費公募より同等以上の指定種目に研究代表者として申請すること。 	<p>令和8（2026）年 4月13日（月）～ 5月11日（月）17:00</p>	<p>【助成上限額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <基盤研究（A）>1件あたり上限300万円 <基盤研究（B）>1件あたり上限100万円 <p>【採択予定件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <基盤研究（A）>1～2件程度 <基盤研究（B）>10～15件程度 <p>※いずれも学内研究者への助成とし、学外分担者に経費を配分することはできない</p> <p>※最終的な採択可否及び助成金額は、申請者総数と審査結果及び予算状況により総合的に判断し、助成金額は上限額に満たない場合もあるため留意すること</p>	<p>令和8（2026）年度中</p>	<p>① 令和9（2027）年度科研費公募において令和8（2026）年度と同等以上の種目に研究代表者として申請すること。また、結果として不採択となった場合、不採択評価（各評価要素を含む）を報告すること。</p> <p>② 指定種目の申請書作成時にURA又は研究サポートセンターの申請書作成支援を受けること。</p> <p>③ 事業終了後、令和9（2027）年5月末日までに、「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。</p> <p>④ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。</p>

（注1）専任以外の教員（特任教員等）、研究員（学振PD、特別研究員等）や学外の共同研究者等を加えても良いが学外機関や学外研究者へ助成金を配分することはできないため、経費の執行管理は研究グループの代表者が行うこと。

（注2）採択予定件数は応募状況や予算状況により変更されることがある。

（注3）採択義務が達成されない場合は、支援の打ち切り、次年度戦略的研究推進事業への応募資格の停止、助成額の返還を行う場合があるため留意すること。

（注4）令和7（2025）年度戦略的研究推進事業にて事前相談および本審査を経た課題においては、事前相談を希望制とする。

2 応募方法

申請者は、下記のURL（戦略的研究推進事業ページ）に掲載の各要項要項を熟読し、所定様式をダウンロード及び必要事項を記入後、PDFファイルに変換し、学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。

【戦略的研究推進事業ページURL】

大阪公立大学ウェブサイト>研究・産学官連携>研究推進・支援>研究推進施策>戦略的研究推進事業

<https://www.omu.ac.jp/research/promotion/measures/strategic/>

提出先メールアドレス: gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp

※学術研究推進本部事務局からの受理メールをもって応募受付完了とします。

3 問い合わせ先

学術研究推進本部事務局（学術研究支援部研究推進課・杉本キャンパス） MAIL：gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp

TEL：06-6605-3466（内線：杉本3466）